

お知らせ

適正な医療機関受診のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、医療機関への過度な受診控えが懸念されます。市民の皆様には、具合が悪いなどいつもと違うなと感じたら、受診控えをせず、かかりつけ医などに相談・受診されるようお願いいたします。

なお、健康推進課では、随時、健康相談を受け付けております。お気軽にご利用ください。

問 かがやき 健康推進課 ☎54-7121

マル福受給者証の更新について

医療福祉費（マル福）とは、乳幼児、母子・父子家庭、重度心身障害者、妊産婦の方が安心して医療を受けられるよう、健康保険の自己負担分を市と県が助成するものです。

7月1日に、母子・父子家庭、重度心身障害者の方の受給者証が更新となります。該当となる方には、新しい受給者証を6月下旬に郵送します。

なお、受給者証の内容（保険証等）に変更がある場合は、本庁医療保険課または各支所にお届けください。

※確定申告がお済みでない方は、所得判定ができず、受給者証が送付されないことがありますので、手続きをお願いします。

※現在お持ちの受給者証は、7月になりましたら各自処分してください。

問 本庁 医療保険課医療・年金G ☎52-1111 内線162、163

[中止のお知らせ]令和2年度住民(集団)健診における風しんの抗体検査について

～風しん抗体検査および第5期予防接種対象者の皆様へ～

既に3月末に風しんのクーポン券を送付しているところですが、県内での新型コロナウイルス感染拡大を受け、感染防止や安全確保を図る観点から、令和2年度に実施するすべての住民(集団)健診における風しん抗体検査を中止いたします。ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、住民(集団)健診以外では、全国の協力医療機関や事業所における職場健診で受けることができますので、クーポン券の有効期限内にお受けください。

問 かがやき 健康推進課 ☎54-7121

常陸大宮市福祉基本調査について

地域住民の生活状況や生活実態を把握することを目的とし、民生委員・児童委員が下記のとおり調査を行います。

<福祉基本調査>

○調査対象者

ねたきり高齢者、認知機能の低下が疑われる高齢者、ひとりぐらし高齢者、生活困窮世帯、母子・父子家庭

○調査方法

電話及び訪問による聞き取り

○調査時期

6月1日から7月31日まで

○調査員

地区担当の民生委員・児童委員

○その他

この調査で知りえた情報は、地域住民の援助活動をはじめ、地域福祉に関する相談、支援、災害時の安否確認や避難誘導に活用されます。また、民生委員・児童委員には守秘義務が課されています。

問 本庁 社会福祉課社会福祉G ☎52-1111 内線134

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 **美支** 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 **御支** 総合窓口・地域振興G ☎55-2111